

# 平成26年玉村町議会第3回臨時会会議録第1号

平成26年8月11日（月曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成26年8月11日（月曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号 工事請負契約の締結について（たまむら道の駅（仮称）トイレ棟建設  
工事）

日程第4 議案第37号 損害賠償額を定めることについて

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（15人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	11番	高 橋 茂樹君
12番	浅 見 武志君	13番	石 川 眞男君
14番	宇津木 治宣君	15番	川 端 宏和君
16番	柳 沢 浩一君		

## 欠席議員（1名）

10番 三 友 美恵子 君

---

## 説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
総務課長	高 井 弘仁君	経済産業課長	大 谷 義久君
都市建設課長	高 橋 雅之君		

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶務係兼 議事調査係長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

## ○開会・開議

午前9時開会・開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年玉村町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、15番川端宏和議員、1番原秀夫議員の兩名を指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る8月8日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

町田宗宏議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長 町田宗宏君登壇〕

◇議会運営副委員長（町田宗宏君） おはようございます。三友議会運営委員長が急に欠席になりましたので、代理の副委員長の町田から報告をさせていただきます。

平成26年玉村町議会第3回臨時会が開催されるに当たり、去る8月8日午前9時30分より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に上程される議案は、工事請負契約の締結に関する議案及び損害賠償額を定めることについての議案の2議案でございます。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で議会運営副委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成26年玉村町議会第3回臨時会の会期は、ただいま議会運営副委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

### ○日程第3 議案第36号 工事請負契約の締結について（たまむら道の駅（仮称）トイレ棟建設工事）

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、議案第36号 工事請負契約の締結について（たまむら道の駅（仮称）トイレ棟建設工事）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。

工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。たまむら道の駅、これは仮称でございます。トイレ棟建設工事につきましては、条件つき一般競争入札を行ったところ3業者の参加申し込みがあり、7月30日に入札執行いたしました結果、玉村町大字福島45番地の2田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が、消費税込み8,370万円で落札をいたしました。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、町の情報発信や地域活性化の拠点として今後期待されますたまむら道の駅（仮称）のトイレ棟建設工事であり、本体建設工事と同じく来年の3月完成を目指すものでございます。施設内容といたしましては、延べ床面積が148.97平米で鉄筋コンクリートづくり、便器を多目的トイレも含めまして27基整備する予定でございます。

また、本施設はドライバーの休憩トイレとして24時間利用できるほか、たまむら道の駅（仮称）が玉村町地域防災計画で防災センターとしても位置づけられていることから、災害時の防災トイレの役割も担うものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ○日程第4 議案第37号 損害賠償額を定めることについて

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第4、議案第37号 損害賠償額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第37号 損害賠償額を定めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、損害賠償額を定めるものでございます。

内容につきましては、平成26年6月6日午後7時30分ごろ、玉村町大字藤川226番地1先の町道108号線路上で、前橋市にお住まいの方が運転する軽自動車が行中、道路上に発生した穴により車両左側前後輪のタイヤがパンクしたものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ○字句等整理委任について

◇議長（柳沢浩一君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。



### ○閉 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成26年玉村町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前9時10分閉会